

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(2年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	三沢市	北部地域地区	R1	R3	三沢市

I 地区の成果目標

(単位:経営体、%)

項目	目標 達成状況(上段:計画、下段:実績)			2年度目 達成状況 (%)
	1年度目	2年度目	目標年度 (3年度目)	
目 標 須 付加価値額の拡大	4 1	4 1	4	25.0
選 択 目 標	① 経営面積の拡大	4 2	4 4	100.0
	② 農業の6次産業化			
	③ 農産物の高付加価値化			
	④ 経営の効率化			

II 経営体の成果目標

No	対象経営体名	項目	現状	目標 達成状況(上段:計画、下段:実績)			2年度目 達成状況 (%)	実績を確認した 資料名等
				1年度目	2年度目	目標年度 (3年度目)		
1		付加価値額の拡大 (千円)					264.2	—
		算定 内訳	収入総額				—	法人決算書
			費用総額				—	
			人件費				—	
		① 経営面積の拡大 (ha)					240.0	農地台帳等
補正の内容								
2		付加価値額の拡大					-133.3	—
		算定 内訳	収入総額				—	農業所得の確 定申告書
			費用総額				—	
			人件費				—	
		① 経営面積の拡大 (ha)					113.7	農地台帳等
補正の内容								
3		付加価値額の拡大 (千円)					-11.3	—
		算定 内訳	収入総額				—	農業所得の確 定申告書
			費用総額				—	
			人件費				—	
		① 経営面積の拡大 (ha)					107.3	農地台帳等
補正の内容								

4	算定内訳	付加価値額の拡大 (千円)					-277.7	-
		収入総額					-	農業所得の確定申告書
		費用総額					-	
		人件費					-	
		① 経営面積の拡大 (ha)						120.0
補正の内容								

III 達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)

地区の成果目標は①「付加価値額の拡大」、②「経営面積の拡大」を選択しており、4経営体中4経営体が取り組むこととしていた。
 ①「付加価値額の拡大」については、4経営体中1経営体が目標計画値を上回ったが、他の3経営体については目標計画値を達成することは叶わなかった。
 新型コロナウイルス感染症の影響や、各経営体が想定していた収量に満たなかったことが目標未達成の主な要因と考えられる。
 令和3年度の目標達成に向けて、市では、専門家による重点指導を実施するほか、関係機関と連携しながら指導を行っていくこととする。
 ②「経営面積の拡大」については、4経営体中4経営体が計画目標値を達成することができた。
 今後においても、計画的に耕作農地を増加し、目標年度においても、目標値を達成できるように指導していく。

IV その他

1 人・農地プランの作成状況

- (1)作成した日 年 月 日
 (2)今後の見通し(未作成の場合)

2 法人化の状況

- (1)法人化前の組織等の名称: _____
 (2)法人化した日 年 月 日
 (3)今後の見通し(法人化していない場合)

【記入要領】

1 「現状」「目標」欄は、担い手確保・経営強化支援計画書(以下「担い手支援計画」という。)及び経営体調書の成果目標の「現状」「目標年度」欄の内容を記入する。

I及びIIの「達成状況」欄の上段は、支援計画及び経営体調書にある計画を記入し、下段は、当該年度の実績を記載し、

「〇年度目の達成状況(%)」欄はその年度の計画に対する達成状況を記入する。

2 IIの対象経営体の成果目標に関する達成状況は、支援計画の添付資料である経営体調書に掲げた経営体の成果目標の項目について、対象経営体毎に記入する。また、付加価値額の拡大(算定内訳を含む。)、売上高の拡大又は経営コストの縮減について、実績を補正したものについては、実績値の前に「(補)」と記載する。「項目」欄の「補正の内容」欄には、実績を補正したものについて、補正の要因及び

3 IIIの「達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)」欄は、成果目標の達成状況を勘案して記入するものとし、達成に立ち遅れがある場合には、その要因を把握した上で達成に向けた具体的な取り組み内容を記入すること。

また、目標年度において目標を達成していない場合は、別途、別紙様式1-11号により経営体ごとに未達成となった理由を整理し、目標達成に向けた具体的な改善措置及び達成見込時期等を記入するとともに、地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向を記入する。

4 IVの1については、事業実施時点で人・農地プランを作成していない地区である場合(実施要綱別記第1の2の(4)に該当する地区である場合)に記載し、2については、助成対象者が集落営農組織である場合(別記4の(1)のイの(ア)のcに該当する場合)に記載する。